

【運転・定検状況（区分）】

平成 19 年 6 月 14 日

定期検査中の 6 号機原子炉建屋内での水漏れについて

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

定期検査中の 6 号機において、6 月 13 日午後 5 時 50 分頃、原子炉建屋地下 2 階にある原子炉冷却材浄化系^{*1}の弁室内で、分解点検中の弁^{*2}開放部に取り付けていた養生用ビニール袋が外れ、床面に水が漏れていることを当社社員が発見しました。

床面に漏れていた水の量は約 30 リットル、放射エネルギーは約 7.5×10^5 ベクレルで、すべて当該室内にとどまっており、排水および拭き取りにより処理いたしました。

原子炉冷却材浄化系排水ラインは弁の点検のため水抜きされていたものの、原子炉建屋低電導度廃液サンプポンプから水が流れ込み、当該弁の開放部より漏れたものと推定しております。

なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以上

* 1：原子炉冷却材浄化系

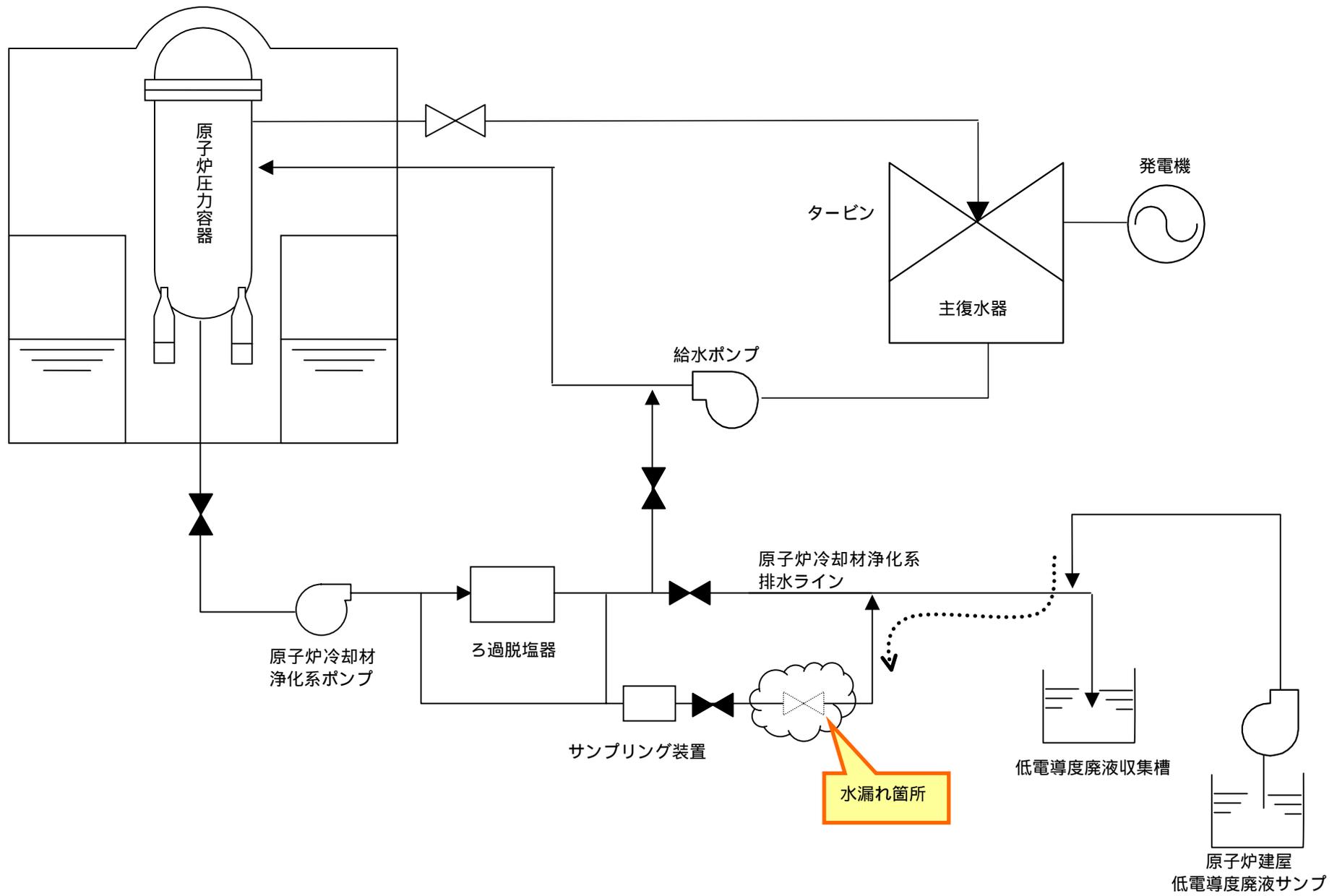
原子炉水中の不純物を除去し水質を維持するための浄化装置。また、原子炉内の余剰水を排水して原子炉の水位を制御するためにも使用されている。

* 2：分解点検中の弁

当該弁は原子炉水をサンプリングした後の水を余剰水の排水ラインに戻すための配管に設置されており、この排水ラインは低電導度廃液収集槽に接続されている。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）



柏崎刈羽原子力発電所 6号機 系統概略図